

**令和8年(再イ)第7号**

愛媛県新居浜市中村4丁目15番35号  
再生債務者 岡田 鈴香

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年6月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月5日 松山地方裁判所西条支部

**令和7年(再イ)第84号**

熊本市西区八島1丁目3番43号  
再生債務者 米倉 勇太

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年6月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月5日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(再イ)第18号**

福島県いわき市小名浜君ヶ塚町15番地の3  
再生債務者 泉 信次

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月5日

福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(再イ)第54号**

静岡県裾野市千福65番地の14  
再生債務者 藤間 和彦

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月5日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**令和7年(再イ)第49号**

静岡県浜松市中央区住吉一丁目4番15号  
再生債務者 田中 和義

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月5日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

**令和7年(再イ)第131号**

広島市安佐北区深川7丁目33番50号  
再生債務者 増原 和博

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年6月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年6月5日

広島地方裁判所民事第4部

**企業年金基金清算結了公告**

当企業年金基金は、令和8年6月1日近畿厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第2項の規定に基づき公告します。

令和8年6月18日

兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号  
コープこうべ企業年金基金

清算人 山下 信孝

**企業年金基金清算人退任公告**

当企業年金基金は、令和8年6月1日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条により公告します。

- 清算人氏名 山下 信孝
- 住所 兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号

令和8年6月18日

コープこうべ企業年金基金

**行旅死亡人**

本籍・住所・氏名不詳、年齢60から90歳男性、身長153cm、体格普通、頭髪白色短髪、足長22cm、着衣ベージュセーター、灰ベスト、茶長袖シャツ、茶長袖肌着、緑パンツ、茶股引、黒靴下2

足、現金42,497円、黒財布、自宅等鍵、預金通帳(○銀行高橋勝名義)1枚、診察券、国民健康被保険者証(高橋勝名義)1枚、キャッシュカード(高橋勝名義)1枚、腕時計

上記の者は、令和8年4月6日午前11時47分頃埼玉県深谷市畠山237番地高橋方で発見されたものです。死亡日は、令和8年1月初旬と推定されます。身元判明に至らず、寄居警察署より当市に引渡しを受けたもので、遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉健康部福祉政策課まで申し出てください。

令和8年6月18日

埼玉県 深谷市長 小島 准

**行旅死亡人**

本籍・住所・氏名不詳、60歳代と推定の男性、身長169cm、体格中肉

上記の者は、令和7年8月1日午後10時37分、葛飾区西新小岩1丁目1番2号都営西新小岩一丁目アパート2号棟531号室の室内にて、高度腐乱状態で発見。死亡推定日令和7年6月下旬頃。身元不明のため当区で火葬し、遺骨を保管。心当たりの方は当区福祉管理課まで。

令和8年6月18日

東京都 葛飾区長 青木 克徳

**会社その他の公告****解散公告**

当社は、令和八年一月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

北海道 久遠郡せたな町北檜山区太櫓一  
五一四一一〇三 〇731合同会社

清算人 市川 文也

**解散公告**

当社は、令和八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

札幌市中央区南十一条西二十丁目一番一四号  
株式会社三好不動産鑑定事務所

代表清算人 三好 克治

**解散公告**

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

青森県十和田市鶴立町一番三五一一号

有限会社下斗米教材

清算人 下斗米公子

**解散公告**

当法人は、令和八年五月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

岩手県三戸市石切所字上里沢三番地

一般社団法人北いわてアパレル産業振興会

代表清算人 大沢 貴規

**解散公告**

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

仙台市若林区新寺一丁目五番二六号レイソ

ホ一仙台六〇一 有限会社いちにいまる

清算人 川原 幸夫